

第1部 序論



『優秀賞』

水海道中学校 いいたゆうみ 飯田有美さん

常総市の花火大会は、日本の中でも有名です。私は幼い頃から毎年楽しみにしていたので、いつまでも続いてほしいという願いを込めて、この絵を描きました。

第1章 じょうそう未来創生プラン 策定にあたって

1 計画策定の趣旨

常総市（以下「本市」という。）は、平成18年（2006年）1月1日に旧水海道市と旧石下町が合併して誕生しました。その後、平成20年（2008年）に「健やかにひとを育み みどり豊かな まちづくり じょうそう」を将来都市像とする「常総市総合計画」を策定しました。さらに、平成25年（2013年）には、「常総市総合計画後期基本計画」を策定し、計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、平成23年（2011年）には東日本大震災が発生、石下西中学校や市庁舎が重大な被害を受けました。さらには平成27年（2015年）9月には関東・東北豪雨が発生し、死者14名（災害関連死含む）、全壊53件、大規模半壊1,591件という甚大な被害を受けました。

本市では、これらの災害からの復旧・復興に迅速に取り組み、被災した施設の建替えや学校施設を中心とした耐震化の推進、防災体制の抜本的な見直しにより「防災先進都市」の実現を目指しております。また、平成27年9月関東・東北豪雨からの復興に向けて「常総市復興計画」を策定し、市民生活や地域経済・社会の復興に取り組んでいます。

また、平成28年（2016年）には、地方創生への取り組みとして地域の人口減少に歯止めをかけるため「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、行政、市民、企業などが連携し「オール常総」で取り組む施策を定めました。

さらに、平成29年（2017年）に首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が開通し、市内に常総インターチェンジ（以下「常総IC」という。）が設置され、本市を取り巻く広域交通環境が飛躍的に向上しました。

じょうそう未来創生プラン（以下「本計画」という。）は、「常総市総合計画」が計画目標年度を迎えたことから、「常総市復興計画」及び「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携を図り、近年の環境変化に対応した本市全体の方向性を示す計画として新たに策定するものです。

2 計画の位置づけと性格

これまで地方自治法には、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とする規定がありました。

市町村は、これに基づき総合計画（基本構想）を策定していましたが、この規定が平成23年の地方自治法の一部改正で削除されたことから、基本構想の策定及び策定手続きは市町村の判断に委ねられました。

本市では、総合計画（基本構想）が、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向の基本的な指針として重要なものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すためにも必要なものであることを鑑み、地方自治法第96条第2項の規定による「議会の議決すべき事件」として策定します。本計画の基本構想は、市議会の議決を受け、本市のまちづくりや地域経営の最上位に位置づけられます。

また、本計画は市民や各種団体、企業など民間がまちづくり活動に主体的に参画していく方向性を示し、行政とともに進めるまちづくりの指針となるものです。さらに、国や県などに対しては、本市に関連する計画や事業を実施するにあたって、本市のまちづくりの指針として示すとともに、本計画の実現に向けての協力を要請するものです。

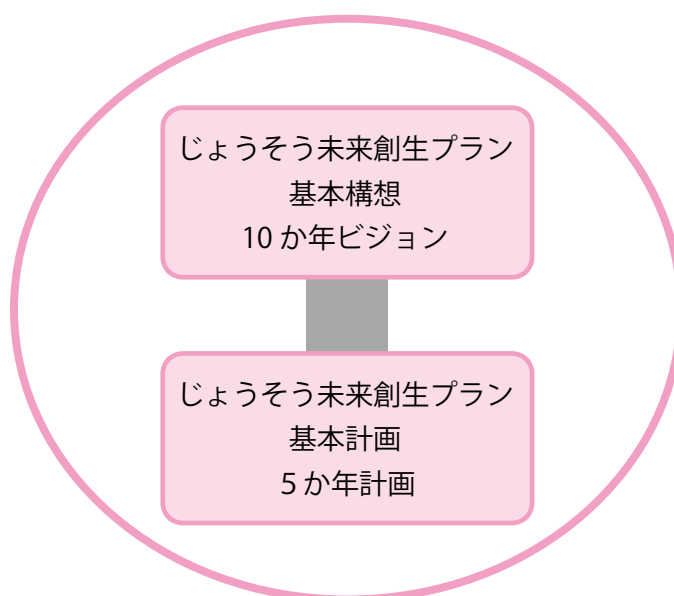
3 計画の名称と構成

本計画の名称は、市民や団体、企業などに広く親しまれ、多くの市民がまちづくりへ参画し、市民と行政の協働により本市の未来のまちづくりが多くの成果を生み出すことを期待し「じょうそう未来創生プラン」とします。

また、本計画の構成は、「じょうそう未来創生プラン基本構想」と「じょうそう未来創生プラン基本計画」の2段階で構成します。

それぞれの役割は以下のようになります。

□ じょうそう未来創生プランの構成と役割



名 称	役 割
じょうそう未来創生プラン 基本構想	長期的展望のもと、本市の目指すべき理念を定め、将来像や土地利用構想、将来人口を示し、まちづくりの基本的な方向である施策大綱を表すものです。議会の議決を経て決定します。
じょうそう未来創生プラン 基本計画	基本構想に基づき、将来像実現に向けての手段となる施策の基本方向を定めるものです。

4 計画期間

本計画の期間は以下ようになります。

じょうそう未来創生プラン 基本構想	本市の最上位に位置する計画であり、行政運営の中心となるものであることから、長期の10年間を計画期間とします。 社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。
じょうそう未来創生プラン 基本計画	中期的な視点から計画されるものであり、前期5年間・後期5年間の計画期間とします。 社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

□ 計画の期間

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
じょうそう未来創生プラン 基本構想									
じょうそう未来創生プラン 前期基本計画					じょうそう未来創生プラン 後期基本計画				

5 市関連計画との関係について

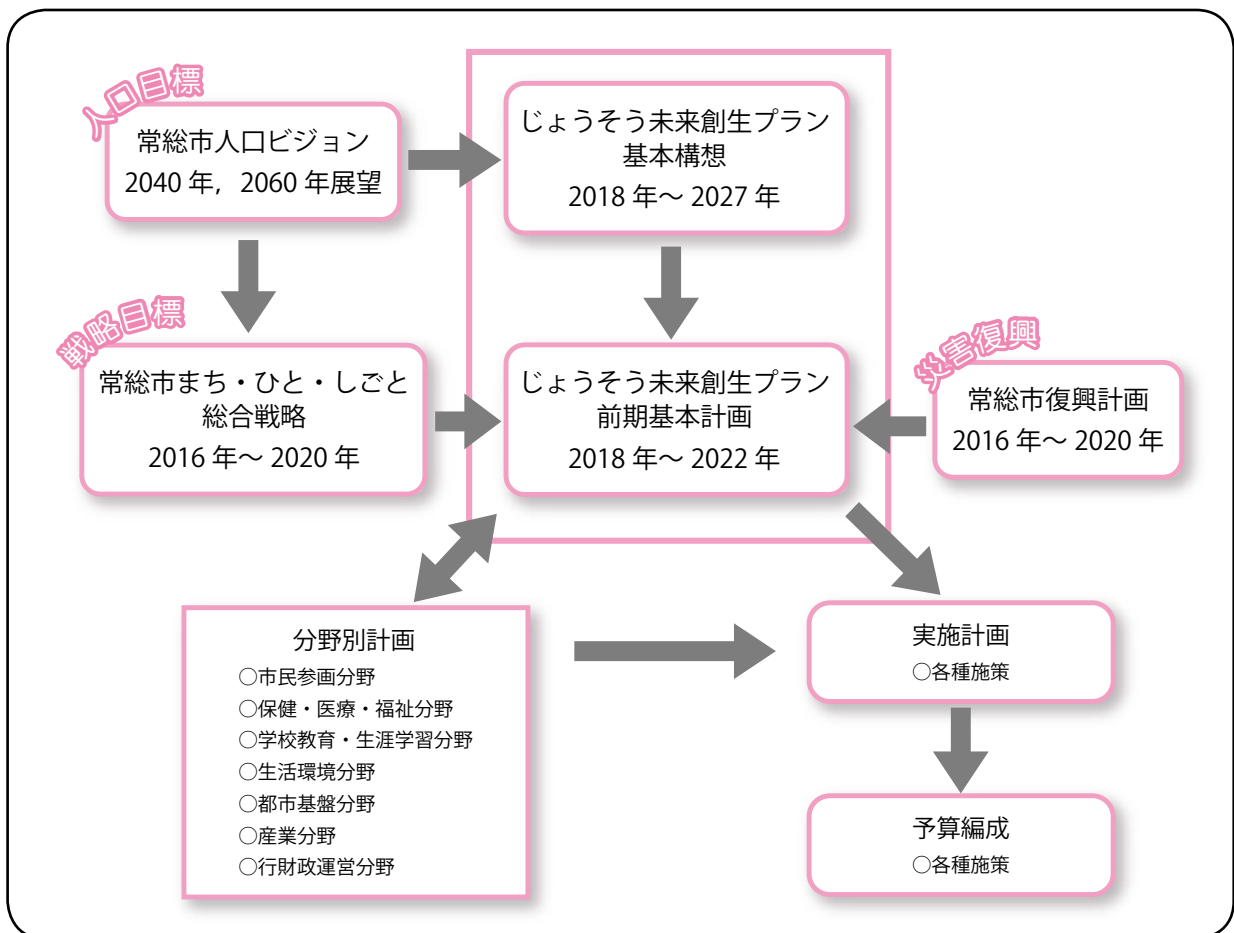
(1) 全体関係

本計画は、「常総市復興計画」及び「常総市人口ビジョン 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、復興施策・人口対策と一体となって策定するものです。

また、本計画は、市の「分野別計画」の内容と整合性を持って策定するものです。

さらに、実施計画では、基本計画や分野別計画で定めた施策の具体化を図るために、施策の優先度や実行性に基づき、実施時期、事業内容、事業量などの3年間の事業計画を定め、予算編成につなげていきます。

□ じょうそう未来創生プランと各計画との関連・予算との関連



(2) 具体的関係性

本計画と関連計画の関係は、以下のようになります。

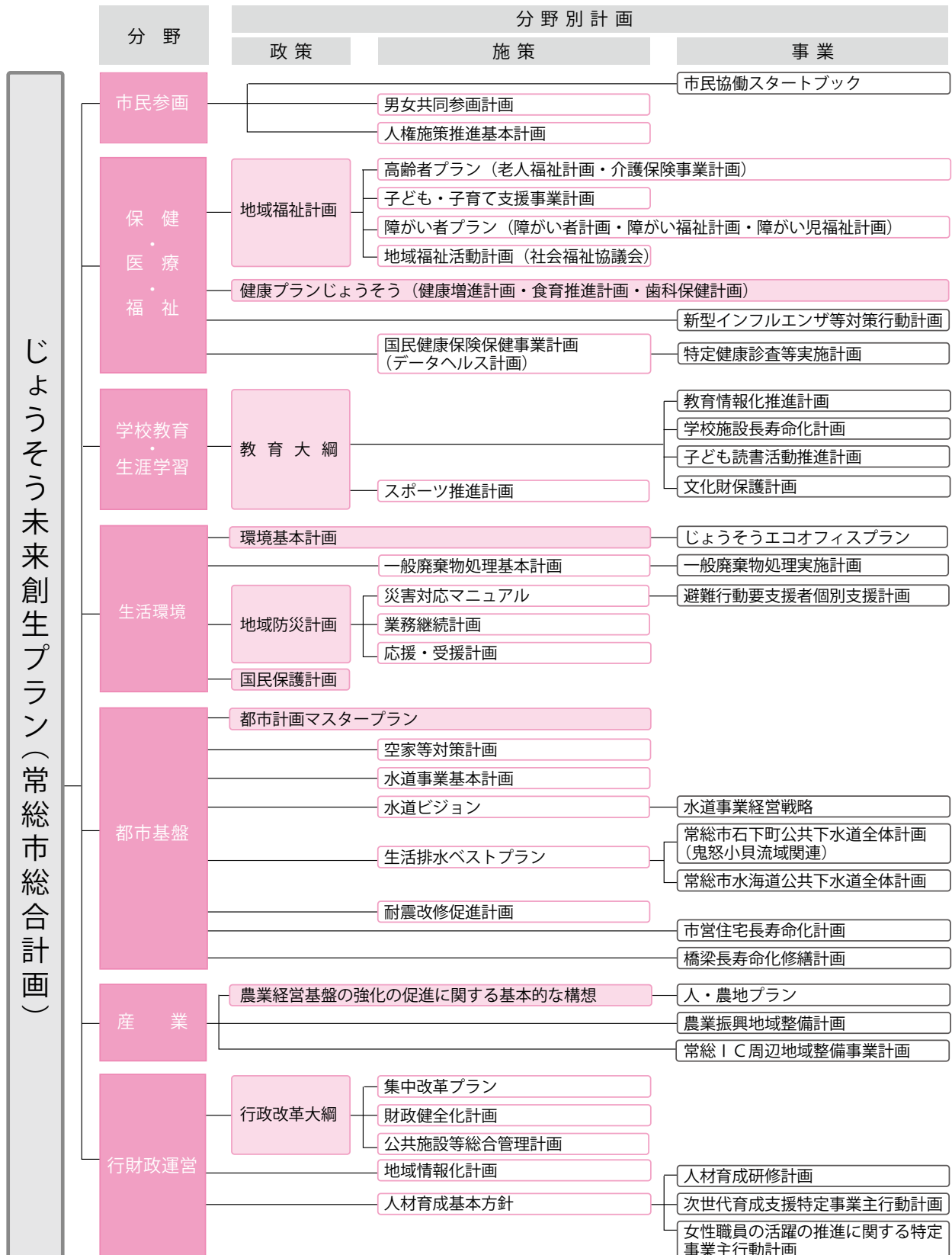
□ 本計画と関連計画の関係

計画	関係性	備考
常総市人口ビジョン	じょうそう未来創生プラン基本構想の「将来人口」に反映します。目標年度における人口や合計特殊出生率を共有します。	2060年までの長期的な人口の目標値を示しています。
常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略	じょうそう未来創生プラン基本計画の内容へ反映します。	計画期間が2020年までのため、見直しは後期基本計画との整合を図ります。
常総市復興計画	じょうそう未来創生プラン基本計画の内容へ反映します。	計画期間が2020年までのため、内容は、常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略へ反映させていきます。
分野別計画	じょうそう未来創生プラン基本計画及び実施計画の内容と調和と整合を図ります。	分野別計画は、3年～10年の様々な計画期間があることから、各計画の見直し時に基本計画との整合を図ります。
実施計画	じょうそう未来創生プラン基本計画や分野別計画で定めた施策の具体化を図るため、実施時期、事業内容、事業量などを計画化します。	3年間の事業計画を定め、予算編成につなげていきます。

(3) 分野別計画

現状で、本市の分野別計画は以下ようになっており、本計画の策定にあたっては、これらの計画との整合性を確保しています。

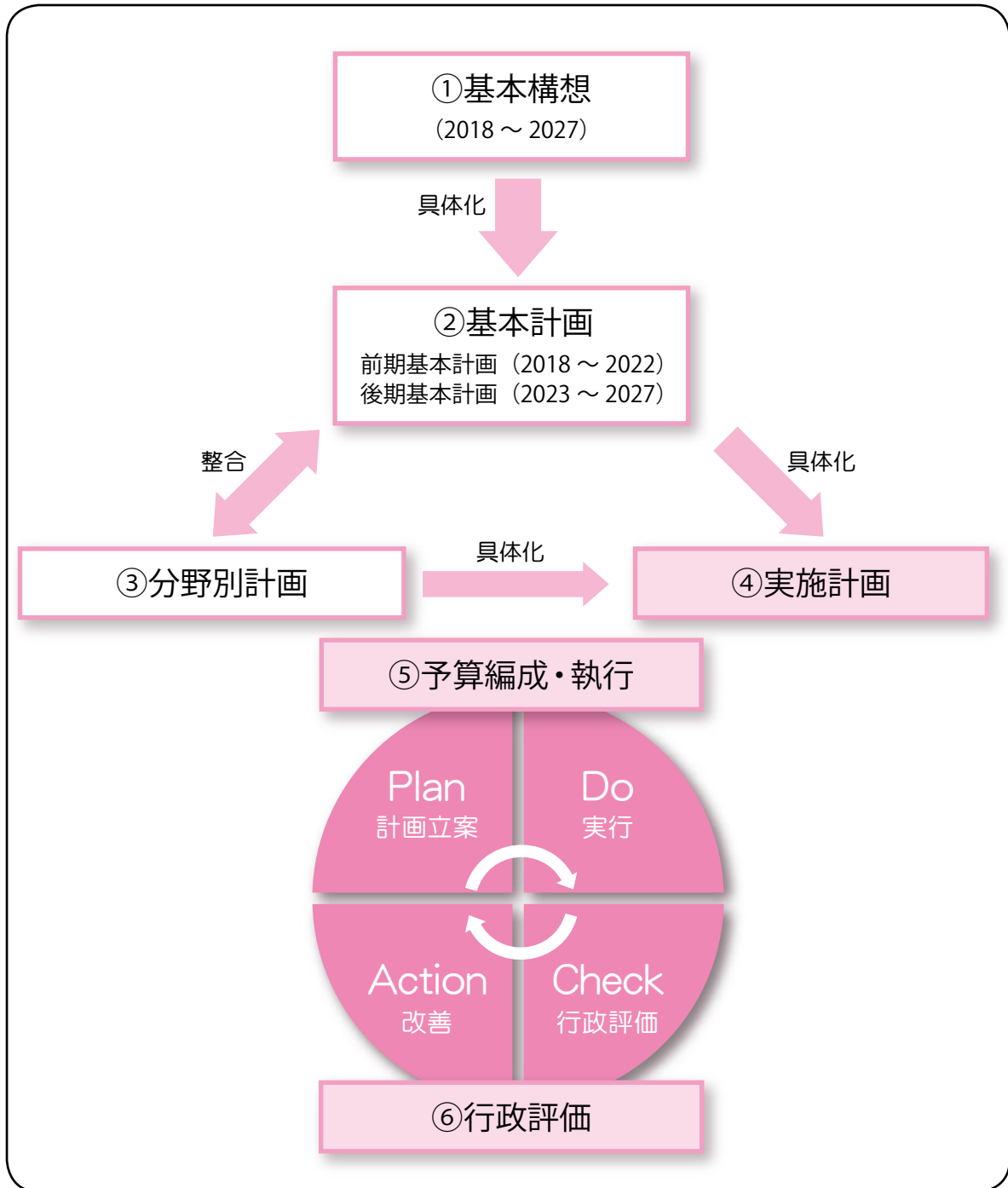
□ 分野別計画体系図



6 計画の進行管理

本計画の進行管理の考え方は、次のとおりです。

□ 進行管理のイメージ図（PDCA サイクル）



① 基本構想

社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

② 基本計画

基本構想同様、社会経済情勢の変化に対応し、計画期間中においても見直しを行う場合があります。

③ 分野別計画

それぞれの計画によって計画期間が異なりますが、見直す際には基本構想並びに基本計画との整合を図るとともに、実施計画の進行管理の結果を反映させるものとします。

④ 実施計画

基本計画または分野別計画で掲げられた方針に基づき、事業を具体化するため3年間の事業計画を定めます。ここで計画立案（Plan）された事業計画に基づき、予算編成が行われます。予算編成後の事業は、計画を実行（Do）し、その実績を行政評価（Check）によりチェックして、その結果を次の実施計画へ反映させることで改善（Action）を図ります。この一連の業務管理手法であるPDCAサイクルにより、毎年見直しを行うことで進行管理を行います。

これらの流れの中で本計画の進行管理を行い、その成果を5年後の後期基本計画策定の際や10年後の基本構想の見直しに際し、市民アンケートによる満足度評価を行うことで、本計画全体の評価として総括することにします。

第2章 計画策定の背景

1 時代潮流と本市のまちづくり

計画の策定にあたってはこれまでの時代の変化や今後の大きな方向性を認識し、地域の実情に照らし合わせ、的確な対応策を計画していくことが大切です。ここでは、計画策定にあたって、踏まえるべき項目を整理します。

(1) 安全安心のまちづくり

本市は、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨を経験し、災害に対する備えと対策が自治体の最も基本的な施策であることを再認識しました。

近い将来首都直下地震が想定されています。さらに、予期せぬ集中豪雨などの風水害も懸念されています。

本市はこれらの災害教訓を具体的に活かし、全国のモデルとなるような「防災先進都市」を目指しており、何よりも市民一人ひとりの防災意識が向上し、地域ぐるみで防災に取り組むことにより「自助」「共助」「公助」の高次元な連携が求められます。

(2) 人口減少時代に対応したまちづくり

① 価値観の転換

我が国は人口減少時代へと突入しました。このことは、これまでのまちづくりの価値観・常識を大きく転換することの必要性を示唆しています。拡大・成長を基調としたまちづくりから縮小・均衡型のまちづくりへの転換が必要となっています。

かつての高度経済成長期のように右肩上がりの税収を財源とした豊かな財政環境で、全てのまちづくりを行うことは、不可能になりました。これは行政だけの認識にとどまらず、市民や団体、企業などまちづくりに参画する全ての者が認識を共有すべきことです。

まちづくりは市民活動が主体となって行政がそれを支援するという形があたりまえという価値観の共有が求められています。

② 社会環境の変化と地方創生

人口減少社会に対応して、「まち・ひと・しごと創生法」などによる地方の取り組みが加速化しています。

本市においては、圏央道が開通し、常総ICが設置されたことを契機とした新たなまちづくりの可能性が熟してきました。常総IC周辺地域整備事業は、地域資源を活用した新たな産業の核となる拠点づくりを進めるものです。

このような新たな社会環境の変化を最大限に活用して、人口の増加・定着と地域経済の活性化を目指すことが求められています。

一方、都市計画や土地利用の分野においては市街地の拡大志向から、少子高齢化や人口減少、環境問題、防災上の観点などに配慮した「コンパクトシティ^{*}」の考え方が広がっています。本市においては、将来の人口規模や本市にふさわしい生活環境、地域文化のあり方を検討し、無理と無駄のないまちづくりを進める必要があります。

(3) 少子高齢社会で生き残る地域づくり

少子高齢化の進行は深刻で、福祉ニーズは複合化、複雑化しています。介護を必要とする高齢者の増加による介護保険料の上昇や、さらには福祉人材の不足など、社会保障制度の継続性が危惧されています。

国は、平成27年に「新福祉ビジョン」を示し、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」を目指しています。「高齢者」、「障がい者」、「子ども」、「生活困窮者」という分野別サービス体系から、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築を推進することが必要となっています。

本市としては、地域の福祉ニーズを的確に把握するとともに、社会保障制度の適切な運営に努め、本市の資源（ひと・もの・文化など）を活用した、市民主体の福祉サービス提供体制の整備が求められています。市民が参画し、市民の手で地域の隅々まで福祉的配慮が行き届く地域づくりが必要となります。

さらに、元気な高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、生活支援の充実はもとより生きがいづくりや社会参加の促進、外出支援、公共交通機関の充実など多様な配慮が重要になっています。

(4) 国際化社会・多文化共生社会への対応

我が国を訪れる外国人観光客数が増加するとともに、在留外国人数も増加傾向にあります。地方や地域における国際化は今後も進展が見込まれます。

特に、本市にはブラジル人やフィリピン人などの多くの外国籍市民が居住してい

ます。外国籍市民にアンケートを行ったところ、日本人との交流意向は9割で高い結果でした。

今後は、多くの文化が共生し、その相乗効果でより豊かな地域文化が生まれるように外国籍市民と日本国籍市民の日常的交流を活発化していくことが求められます。

(5) ICT^{*} 社会への対応

IT^{*}の進展は、市民生活のあらゆる面で大きな変化をもたらしています。光ファイバーなどの情報インフラ整備の段階から、情報通信技術を様々な分野へ活用する時代になっています。地域経済の活性化や市民生活の利便性向上など、ICTの進歩に対応した取り組みが求められています。

一方で、ICTを悪用した犯罪や事件が頻発しています。市民への啓発活動や市民の情報リテラシー^{*}の向上を図るなど、犯罪や事件の未然防止対策が求められています。

(6) 環境共生社会への対応

地球温暖化対策は世界的な課題となっており、温室効果ガスの削減に向けては、市民一人ひとりの活動（シンクグローバリー・アクトローカリー^{*}）が重要とされており、市民への啓発活動の充実や行政の率先的取り組みが求められています。

また、地域の自然環境との共生を目指し、市民の森や平地林、河川周辺環境の保全を図るとともに、ごみ減量化を目指した3R運動^{*}などの身近なエコ活動の推進が大切になっています。さらに、水質保全のための下水道整備や合併処理浄化槽の普及なども継続的に取り組むことが大切です。

(7) 「地域コミュニティの力」を活かした地域の活性化

近年、地域の人々の結びつきが弱まり、近所付き合いが希薄化する傾向が指摘されています。

しかし、「地方創生」には地域の再生が不可欠であり、「地域コミュニティの力」が活性化のカギとなっています。さらに、福祉・防災・教育・環境・地域経済対策などの切り札として、「地域コミュニティの力」が評価されています。自治区をはじめとして自主防災組織や各種団体、NPO法人などの活動の活発化が地域全体の活性化に結び付くという認識が大切です。

2 本市の概況

(1) 位置と地勢

本市は茨城県の南西部に位置し、東はつくば市、つくばみらい市、西は坂東市、南は守谷市、北は下妻市、八千代町にそれぞれ接しており、都心から55km圏内に位置しています。市域は、南北約20km、東西10kmに広がり、標高5～24mで、面積123.64km²です。気候は、年間降水量が比較的少なく、晴天が多く、年間を通じて比較的温和となっています。

市域のほぼ中央には一級河川鬼怒川が、市域東部境界には小貝川が流れており、東部の低地部は広大な水田地帯となっています。西部の丘陵地には、畑地や平地林が広がり、住宅団地や工業団地、ゴルフ場なども造成されています。

(2) 交通

本市の道路体系は、南北に国道294号、東西に国道354号を主幹線としています。平成29年には圏央道が開通し、常総ICが国道294号と接続して整備され、首都圏各地や全国との交流機能が拡大しました。

また、東西方向には、周辺都市と結ぶ主要地方道や県道が整備され、市内を東西に分ける鬼怒川を渡る橋梁も多く整備されています。南北方向には、鬼怒川右岸に「鬼怒川ふれあい道路」の整備が進んでおり、今後、本市の重要な「都市軸」となることが期待されています。

鉄道については、南北に走る関東鉄道常総線が取手市から筑西市を結んでおり、通勤・通学の足となっています。また、守谷駅で接続するつくばエクスプレスにより、東京都心方面への通勤・通学圏の拡大が進んでいます。さらに、長期的視点からは本市を含む茨城県西南部地域と東京都心を直結する地下鉄8号線構想が検討されています。

3 人口と世帯

(1) 人口と世帯数

人口は、平成 27 年 61,483 人で、平成 17 年と比べて 5,053 人減少しています。世帯数は、平成 27 年 20,600 世帯で、1 世帯当たり人員数は 3.0 人です。

□ 人口（世帯数）

（単位：人，世帯）

年次 (平成)	人口			世帯数	1 世帯当たり 人員数
	総数	男	女		
17年*	66,536	33,100	33,436	20,367	3.3
22*	65,320	32,449	32,871	20,685	3.2
23	64,778	32,203	32,575	20,718	3.1
24	64,258	31,997	32,261	20,845	3.1
25	63,634	31,689	31,945	20,868	3.0
26	62,957	31,427	31,530	20,948	3.0
27*	61,483	30,692	30,791	20,600	3.0

※平成 17・22・27 年は国勢調査
※総数には年齢不詳を含む

資料：常住人口調査
各年 10 月 1 日現在

(2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口（平成 27 年国勢調査）は、年少人口（0～14 歳）7,633 人、生産年齢人口（15～64 歳）36,451 人、老年人口（65 歳以上）16,860 人です。年少人口と生産年齢人口とも減少傾向となっています。一方、老年人口は顕著な増加傾向が続いています。

□ 年齢階層別人口

（単位：人，%）

年次 (平成)	総数	0～14 歳 (年少人口)		15～64 歳 (生産年齢人口)		65 歳以上 (老年人口)			
		計	男	計	男	計	男	女	
17年*	66,536	9,340	14.0	43,577	65.6	13,603	20.4	5,692	7,911
22*	65,320	8,873	13.6	41,425	63.4	15,021	23.0	6,461	8,560
23	64,778	8,674	13.4	41,022	63.3	15,081	23.3	6,501	8,580
24	64,258	8,494	13.2	40,278	62.7	15,485	24.1	6,755	8,730
25	63,634	8,317	13.1	39,227	61.6	16,089	25.3	7,062	9,027
26	62,957	8,168	13.0	38,177	60.6	16,611	26.4	7,357	9,254
27*	61,483	7,633	12.4	36,451	59.3	16,860	27.4	7,525	9,335

※平成 17・22・27 年は国勢調査
※総数には年齢不詳を含む

資料：常住人口調査
各年 10 月 1 日現在

(3) 昼間人口

平成27年の昼間人口は63,974人です。平成27年は、他市町村からの流入が流出を2,491人上回っています。

□ 昼間人口

(単位：人)

年次 (平成)	国調人口	流動人口			昼間人口
		他市町村から 流入	他市町村へ 流出	計	
12年	66,186	18,096	16,718	1,378	67,564
17	66,520	19,695	17,588	2,107	68,627
22	65,320	15,990	15,365	625	65,945
27	61,483	16,938	14,447	2,491	63,974

※平成17年以前は年齢不詳を含まない。

※平成22年以降は年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

4 就業と産業

(1) 労働力人口

労働力人口は、31,202人（平成27年国勢調査）で減少傾向にあります。

□ 労働力人口

(単位：人)

年次 (平成)	総数 15歳 以上 C+D+E=F	労働力人口						非労働 力人口 D	不詳 E
		総数 A+B=C	就業者 A				完全 失業者 B		
			主に 仕事	家事の ほか 仕事	通学 の かわ ら 仕事	休業者			
7年	55,230	36,614	30,214	4,841	139	293	1,127	18,531	-
12	56,281	36,411	30,229	4,156	197	444	1,385	19,645	-
17	57,180	36,596	29,478	4,500	221	499	1,898	20,042	-
22	56,446	35,304	27,690	4,125	247	499	2,743	20,483	659
27	53,311	31,202	24,575	3,710	225	1,428	1,264	19,632	2,477

※総数には労働力「不詳」を含む。

資料：国勢調査

※就業者…調査週間中・賃金・給料・諸手当・営業収益・手数料・内職収入など収入になる仕事を少しでもした人。

※休業者…勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合、または、勤め人が30日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。

※非労働力人口…調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人。
(家事・通学・その他)

(2) 農業

本市は、豊かな水と肥沃な大地に恵まれた環境にあり、稲作や千石きゅうり・ズッキーニなどの野菜の栽培が盛んな地域です。しかし、農業を取り巻く環境の変化とともに、主副業別農家数、経営耕地面積、農産物販売金額規模別経営体数とも減少傾向が続いています。

□ 主副業別農家数の状況

(単位：戸)

年次 (平成)	主業農家	65歳未満の 農業専従者が いる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者が いる	副業的農家	総農家数
12年	462	375	810	141	2,581	3,853
17	412	342	554	108	2,140	3,106
22	338	286	562	126	1,644	2,544
27	258	215	291	77	1,400	1,949

資料：農（林）業センサス

※主業農家…農業所得が主（農業所得が農外所得以上）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

※準主業農家…農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

※副業的農家…1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家，準主業農家以外の農家）をいう。

□ 経営耕地面積の推移

(単位：戸，a)

年次 (平成)	総数		田		畑		樹園地	
	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
12年	3,853	502,406	3,801	388,542	3,094	110,717	126	3,147
17	3,103	468,113	3,045	368,493	2,258	96,218	79	3,402
22	2,540	449,788	2,481	349,349	1,815	97,496	74	2,943
27	1,947	432,964	1,881	322,827	1,216	107,407	57	2,730

※販売農家のみについて集計

資料：農（林）業センサス

□ 農産物販売金額規模別経営体数

(単位：戸)

年次 (平成)	総数	販売なし	100万円 未満	100万円～ 200万円	200万円～ 500万円	500万円 以上
12年	3,853	170	2,171	893	326	293
17	3,106	198	1,834	585	217	272
22	2,544	131	1,446	496	215	256
27	1,949	87	1,214	268	168	212

資料：農（林）業センサス

(3) 商業

本市の商業（平成26年）は、事業所数598、従業者数3,764人、年間商品販売額1,217億円であり、平成19年と比べ事業所数、従業者数は減少しましたが、年間商品販売額は増加しました。

□ 商店数・商品販売額等

年次 (平成)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)		卸売業	小売業	
			卸売業	小売業			
19年	872	4,735	1,100	3,635	116,449	57,166	59,283
26	598	3,764	1,029	2,735	121,745	67,730	54,015

※各年7月1日現在

資料：商業統計調査

(4) 工業

本市の製造業（平成26年）は、事業所数247、従業者数11,676人、製造品出荷額等が約4,236億円であり、事業所数は減少傾向にありますが、従業員数は横ばい傾向、製造品出荷額等は増加傾向であります。

□ 従業者規模別事業所数

年次 (平成)	事業所数(か所)				従業者数(人)			現金給与 総額 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)
	総数	従業者規模別			総数	男	女		
		4～29 人	30～ 299人	300人 以上					
21年	278	190	83	5	11,860	7,391	4,469	4,405,474	34,660,069
22	263	181	77	5	12,099	7,624	4,475	4,493,878	39,619,997
24	256	174	77	5	12,101	7,568	4,533	4,595,174	39,469,072
25	252	172	74	6	11,982	7,381	4,601	4,378,945	39,875,200
26	247	167	74	6	11,676	7,366	4,310	4,484,887	42,355,641

※各年12月31日現在
※平成23年は調査未実施

資料：工業統計調査

第3章 市民の意向

本計画を策定するにあたり、本市のまちづくりに対する市民の意向を広く把握するため、アンケート調査を実施しました。

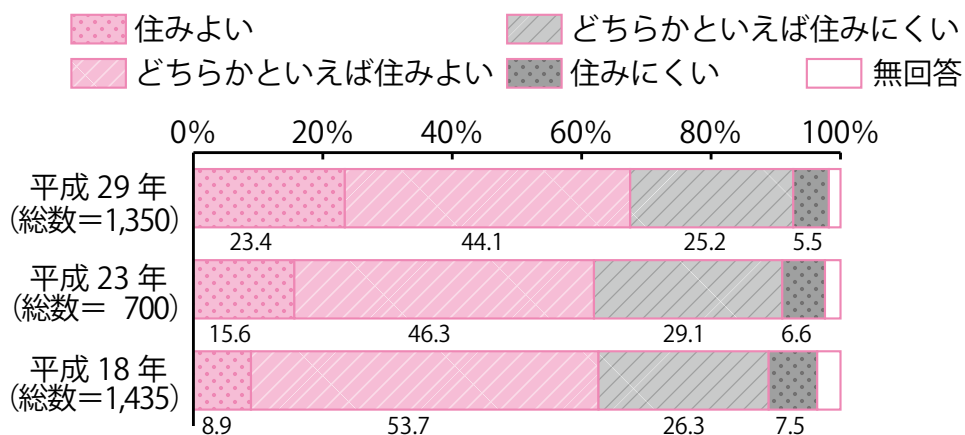
□ アンケート調査の実施概要

調査種類	対象者 (調査方法)	回収状況 (回収率)	調査期間
①市民アンケート	18歳以上の市民 3,000人(無作為抽出) (郵送配布・郵送回収)	1,350人 (45.0%)	平成29年5月9日～ 平成29年5月22日
②小・中・高校生アンケート			
I 小学生・中学生	小学5年生(全員) (学校を通じて配布・回収) 中学2年生(全員) (学校を通じて配布・回収)	565人 523人	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日
II 高校生	市内3つの高等学校 高校2年生(全員) (学校を通じて配布・回収)	628人	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日
③外国籍市民アンケート	18歳以上の外国籍市民 300人(無作為抽出) (郵送配布・郵送回収)	34人 (11.3%)	平成29年5月17日～ 平成29年5月26日

(1) 市民アンケート結果

① 住みよさ意識

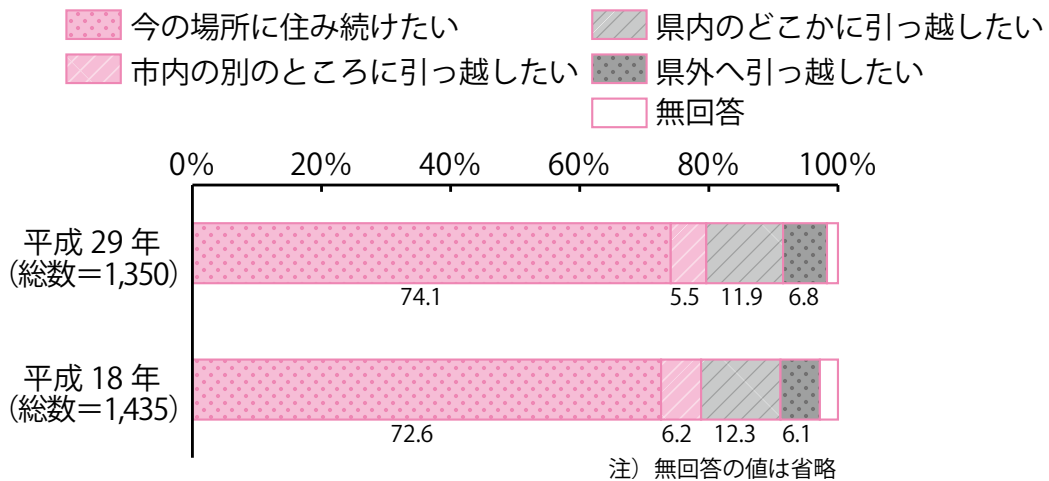
「住みよい」との回答が23.4%で、平成18年と比べて14.5ポイント増加しています。



注) 無回答の値は省略

② 定住意向

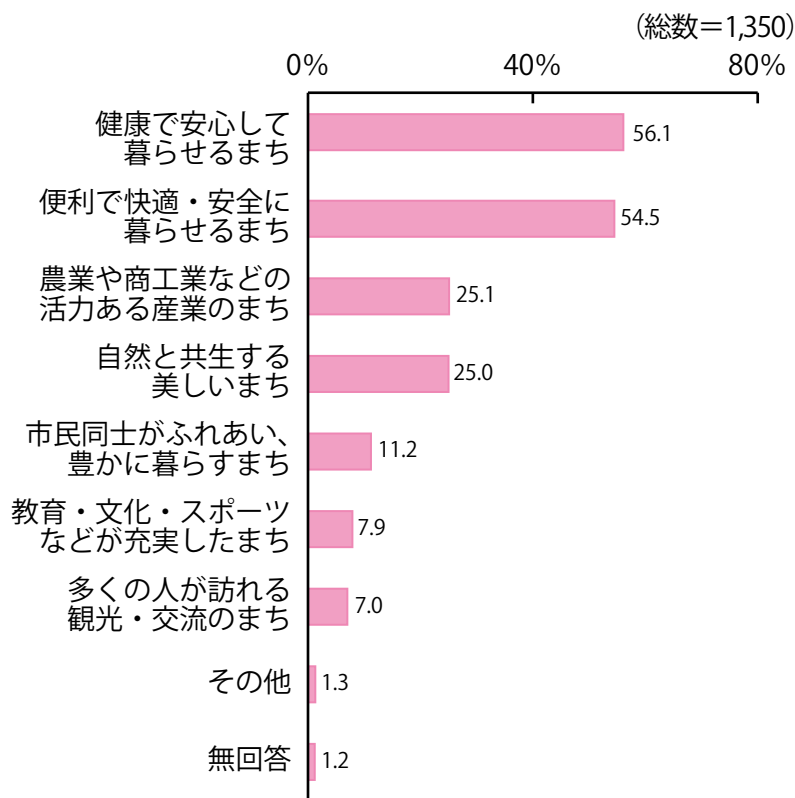
「今の場所に住み続けたい」が74.1%で、平成18年と比べて1.5ポイント増加しています。



③ 将来なっしてほしい常総市の姿

将来なっほしい常総市の姿は、「健康で安心して暮らせるまち」が56.1%、「便利で快適・安全に暮らせるまち」が54.5%で高い割合です。

□ 将来なっほしい常総市の姿（2つまで）



④ 分野別施策の評価と満足度

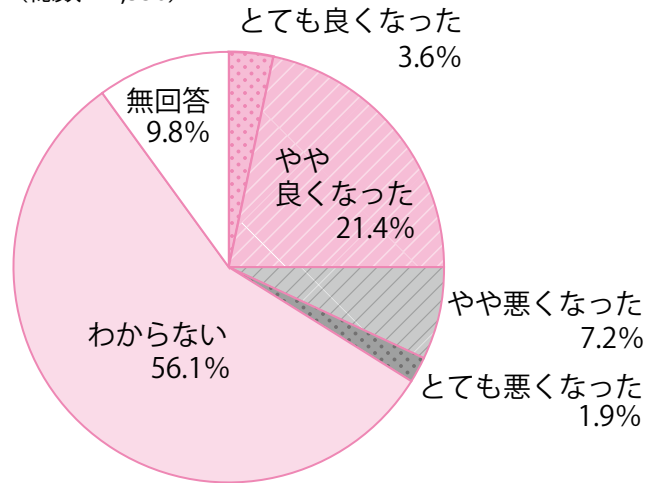
【保健・医療・福祉分野について】

保健・医療・福祉の評価をみると、「とても良くなった」(3.6%)と「やや良くなった」(21.4%)を合わせると、『良くなった』が25.0%です。

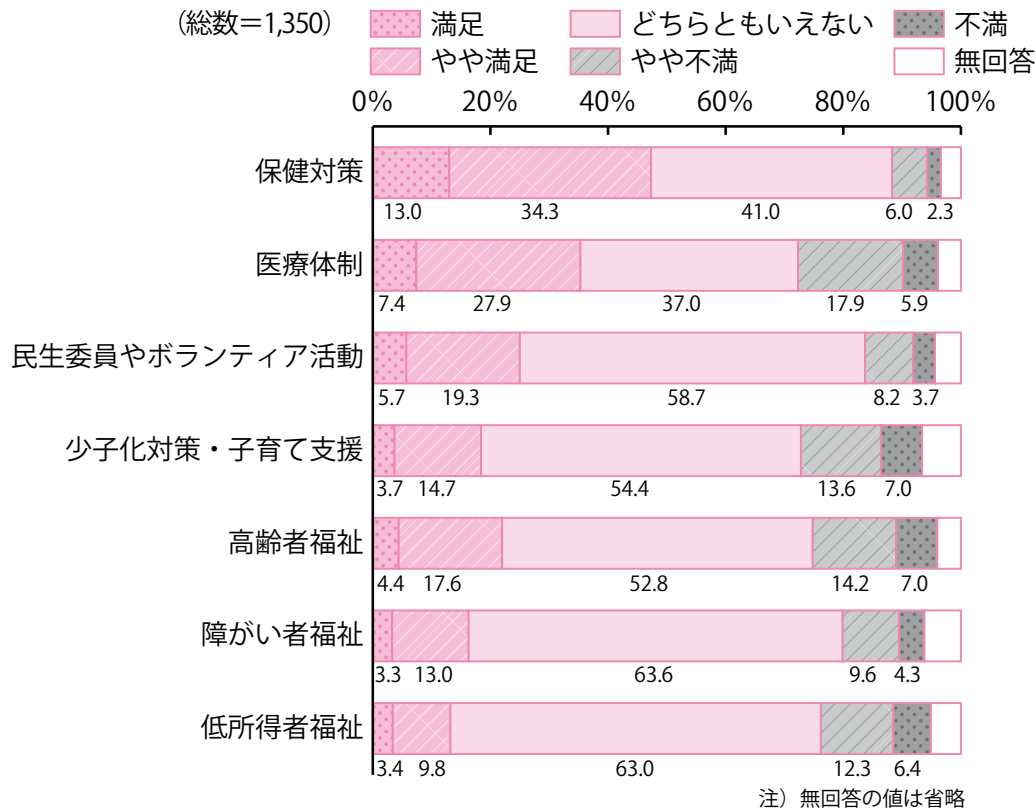
その一方、「やや悪くなった」(7.2%)と「とても悪くなった」(1.9%)を合わせると、『悪くなった』が9.1%です。

□ 保健・医療・福祉分野の評価

(総数=1,350)



保健・医療・福祉の満足度をみると、『保健対策』の満足度が特に高く、次に『民生委員やボランティア活動』、『医療体制』が続いています。

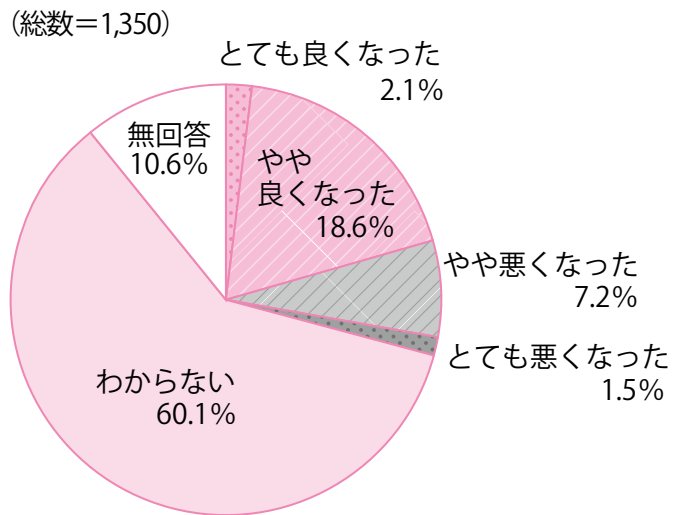


【教育、文化、生涯学習分野について】

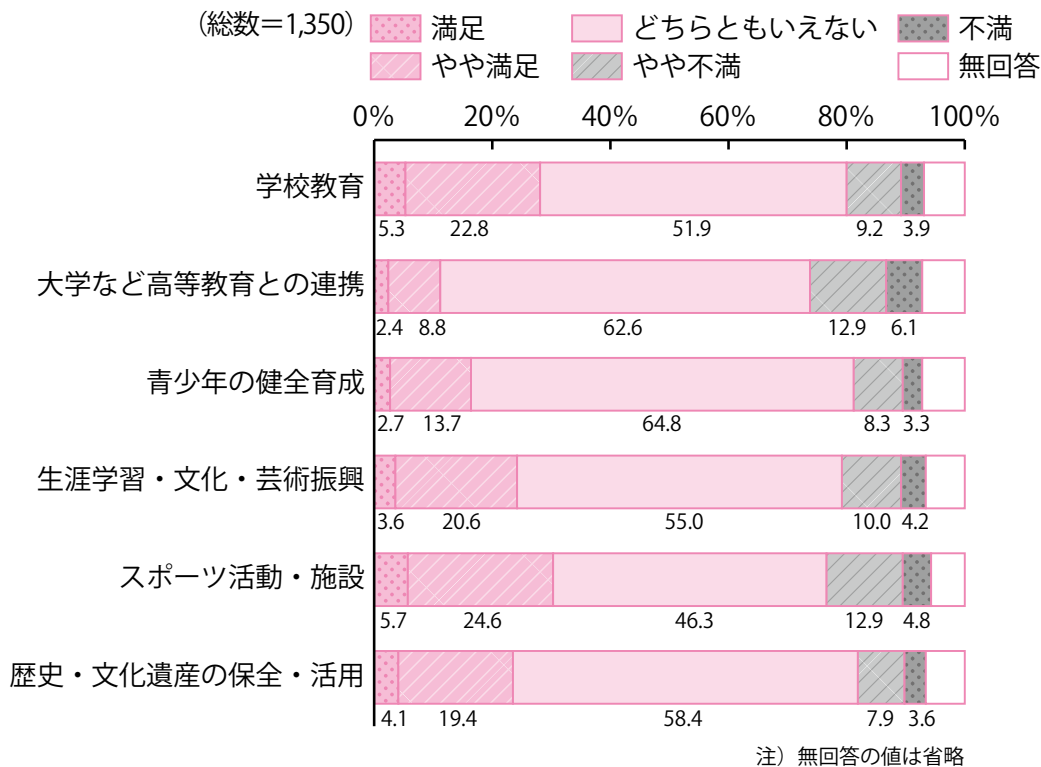
□ 教育、文化、生涯学習分野の評価

教育、文化、生涯学習の評価をみると、「とても良くなった」(2.1%)と「やや良くなった」(18.6%)を合わせると、『良くなった』が20.7%です。

その一方、「やや悪くなった」(7.2%)と「とても悪くなった」(1.5%)を合わせると、『悪くなった』が8.7%です。



教育、文化、生涯学習の満足度をみると、『学校教育』や『スポーツ活動・施設』、『歴史・文化遺産の保全・活用』など全体として満足度が高い結果です。一方で、『大学など高等教育との連携』の満足度がやや低い結果です。



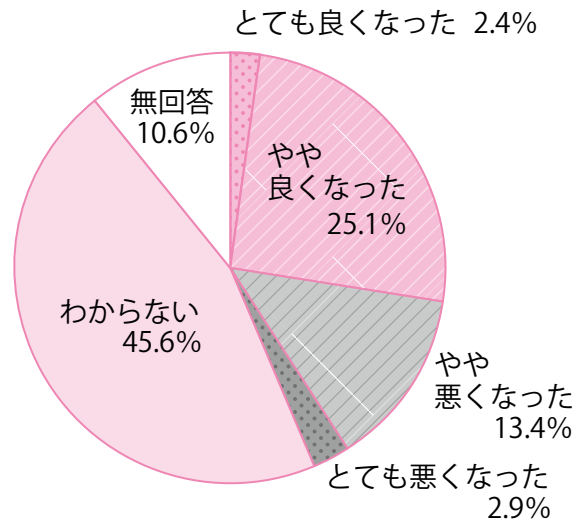
【防災・防犯，生活環境分野について】

□ 防災・防犯，生活環境分野の評価

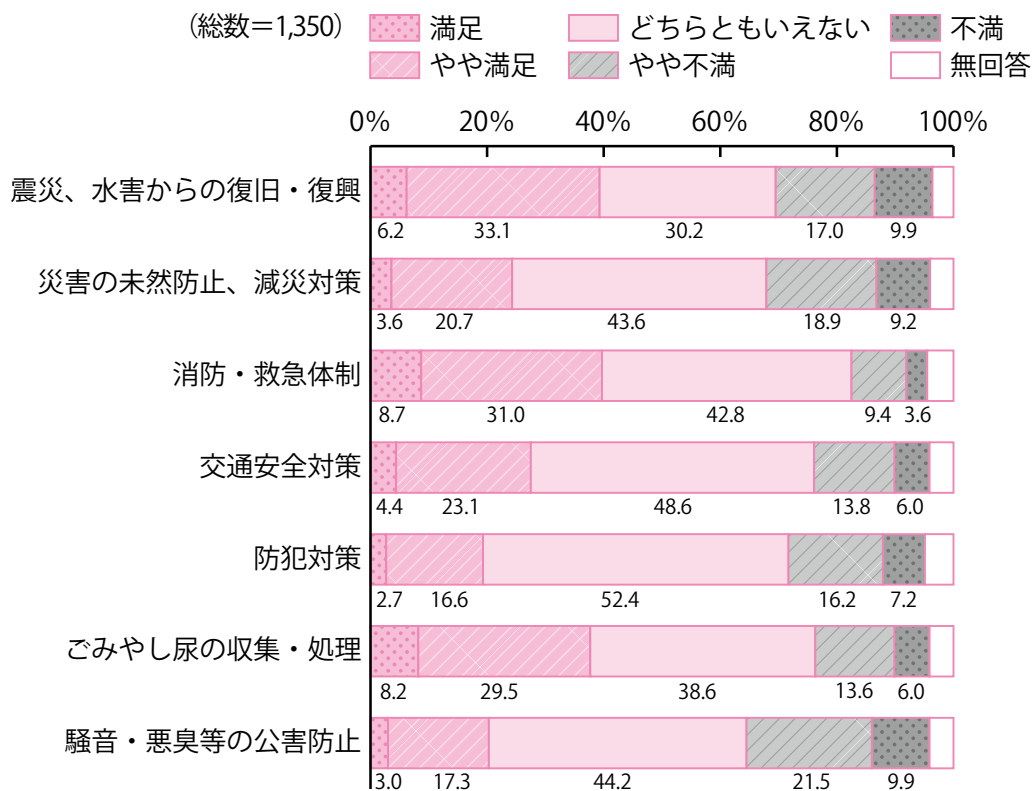
防災・防犯，生活環境の評価をみると、「とても良くなった」(2.4%)と「やや良くなった」(25.1%)を合わせると、『良くなった』が27.5%です。

その一方、「やや悪くなった」(13.4%)と「とても悪くなった」(2.9%)を合わせると、『悪くなった』が16.3%です。

(総数=1,350)



防災・防犯，生活環境の満足度をみると、『消防・救急体制』が最も高い結果です。次に『ごみやし尿の収集・処理』が続いています。一方で、『騒音・悪臭等の公害防止』が低い結果です。



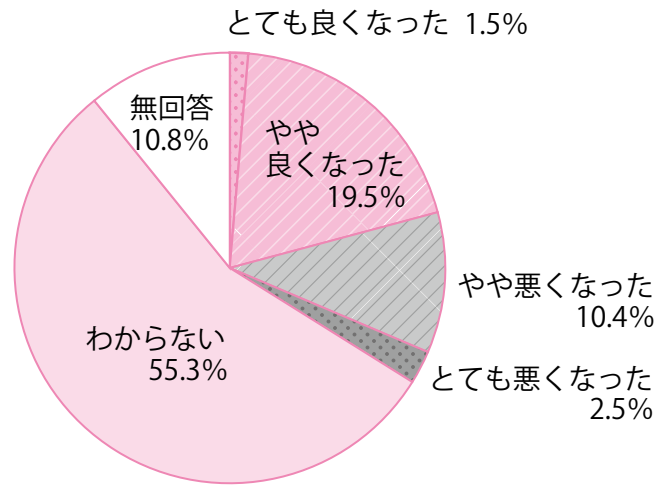
【土地利用，都市基盤分野
について】

土地利用，都市基盤の評価をみると、「とても良くなった」(1.5%)と「やや良くなった」(19.5%)を合わせると、『良くなった』が21.0%です。

その一方、「やや悪くなった」(10.4%)と「とても悪くなった」(2.5%)を合わせると、『悪くなった』が12.9%です。

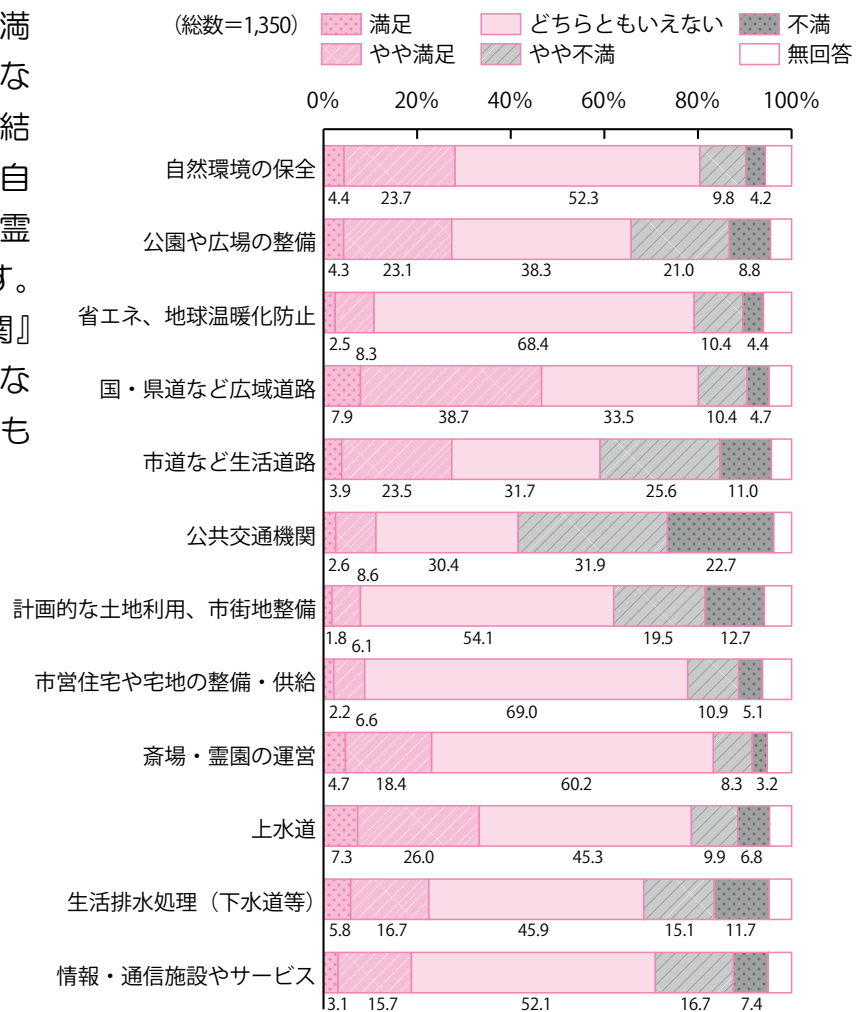
□ 土地利用，都市基盤分野の評価

(総数=1,350)



土地利用，都市基盤の満足度をみると、『国・県道など広域道路』が最も高い結果です。次に『上水道』や『自然環境の保全』、『斎場・霊園の運営』が続いています。その一方で、『公共交通機関』が特に低いほか、『計画的な土地利用，市街地整備』も低い割合です。

(総数=1,350)



注) 無回答の値は省略

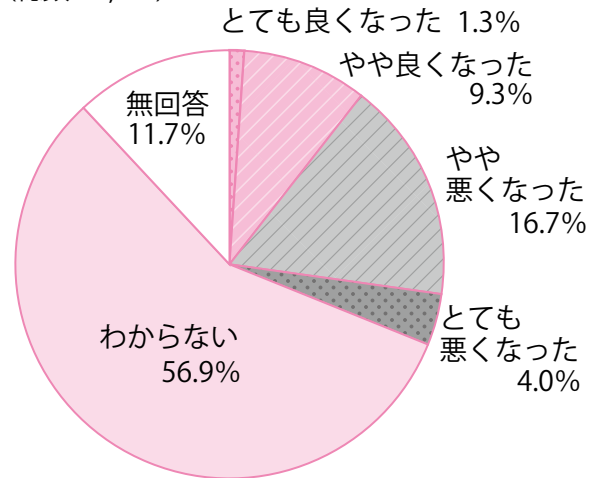
【産業の振興分野について】

産業の振興の評価をみると、「とても良くなった」(1.3%)と「やや良くなった」(9.3%)を合わせると、『良くなった』が10.6%です。

その一方、「やや悪くなった」(16.7%)と「とても悪くなった」(4.0%)を合わせると、『悪くなった』が20.7%です。

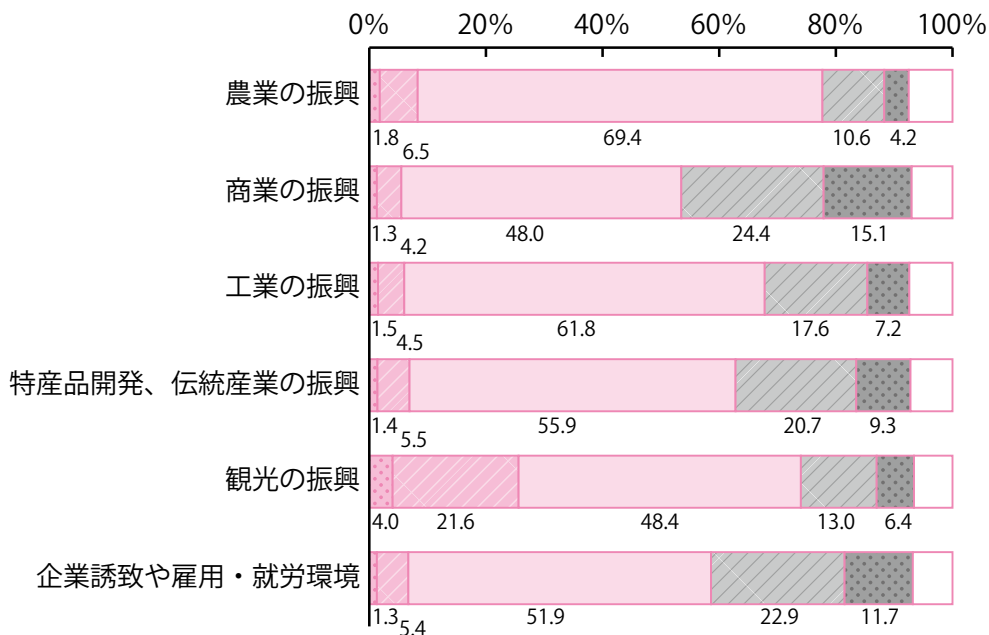
□ 産業の振興分野の評価

(総数=1,350)



産業の振興の満足度をみると、『観光の振興』がやや高いものの、全体として満足度が低い結果です。特に、『商業の振興』や『企業誘致や雇用・就労環境』は不満の割合が高い結果です。

(総数=1,350) 満足 (斜線) どちらともいえない (白) 不満 (点線)
やや満足 (斜線) やや不満 (斜線) 無回答 (白)



注) 無回答の値は省略

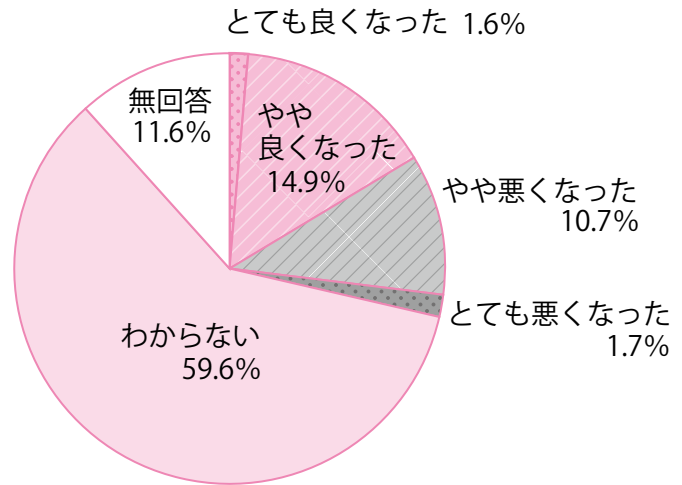
【行政、まちづくり分野について】

行政、まちづくりの評価をみると、「とても良くなった」(1.6%)と「やや良くなった」(14.9%)を合わせると、『良くなった』が16.5%です。

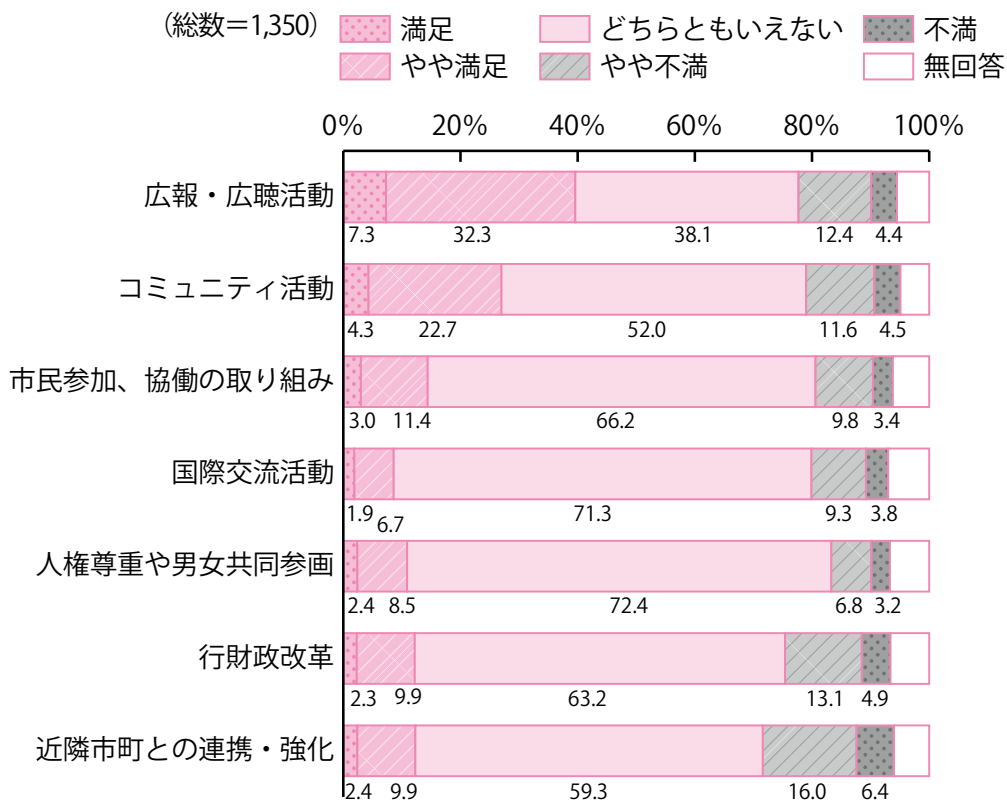
その一方、「やや悪くなった」(10.7%)と「とても悪くなった」(1.7%)を合わせると、『悪くなった』が12.4%です。

□ 行政、まちづくり分野の評価

(総数=1,350)



行政、まちづくりの満足度をみると、『広報・広聴活動』がやや高く、次に『コミュニティ活動』が続いています。一方で、『近隣市町との連携・強化』がやや低い割合です。

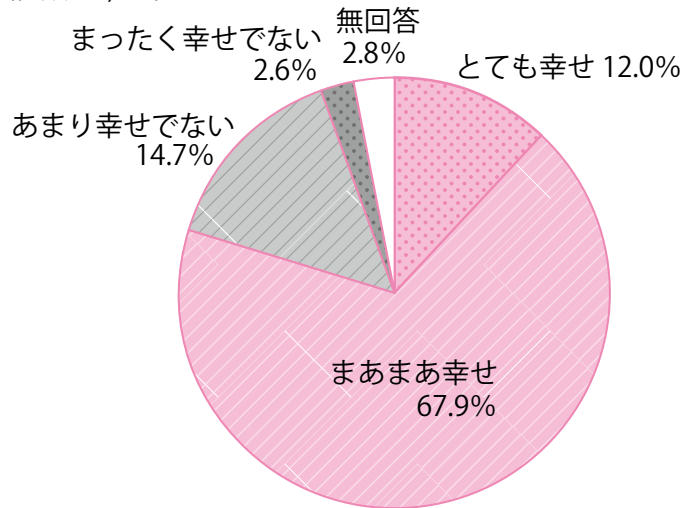


⑤ 幸福感

「とても幸せ」と「まあまあ幸せ」を合わせると79.9%を占めています。幸福を感じる要因は、「心身の健康」(72.8%)が最も高く、次に「良好な人間関係」(41.1%)が続いています。

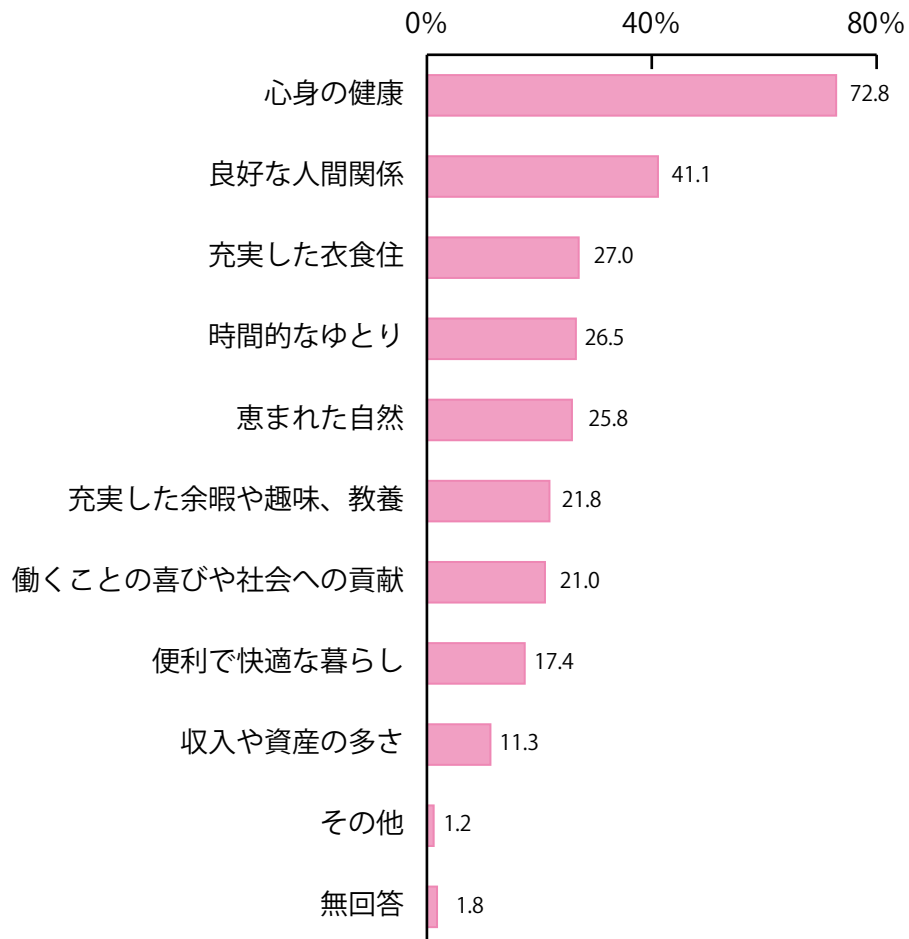
□ 幸福感

(総数=1,350)



□ 幸福を感じる要因

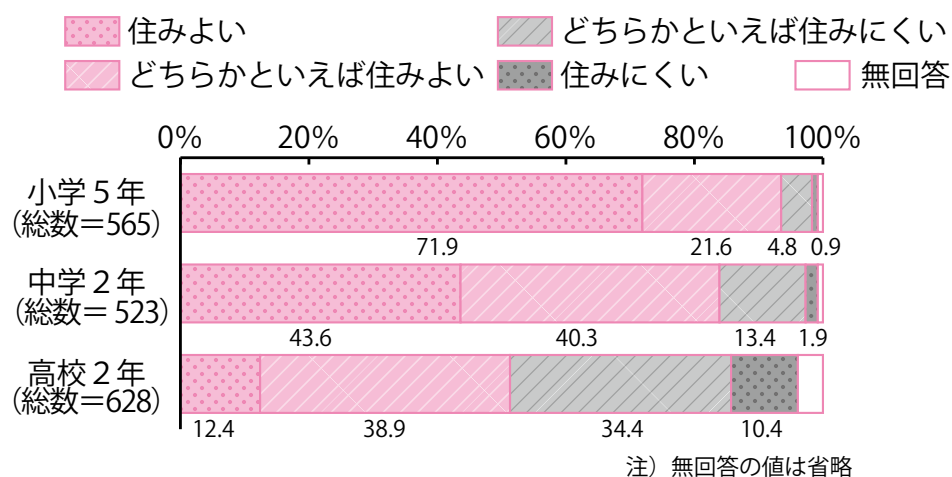
(総数=1,350)



(2) 小・中・高校生アンケート結果

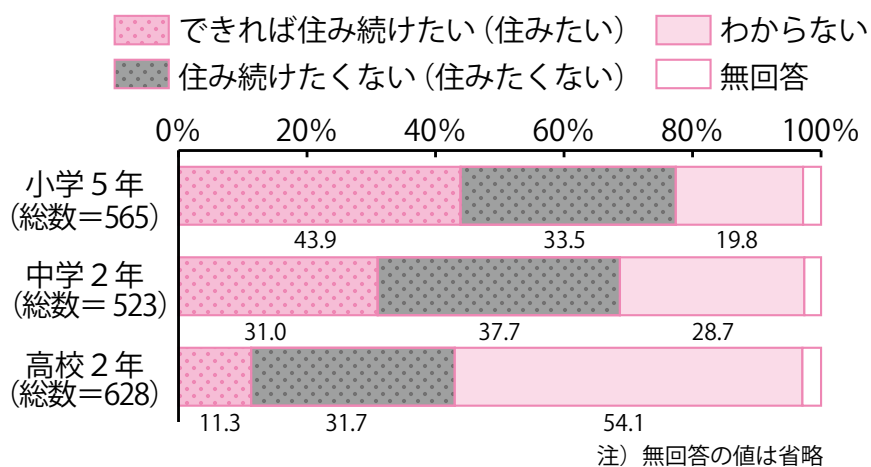
① 住みよさ意識

「住みよい」との回答は、小学5年が71.9%に対して、中学2年は43.6%、高校2年は12.4%に減少しています。



② 定住意向

「できれば住み続けたい(住みたい)」との回答は、小学5年が43.9%に対して、中学2年は31.0%、高校2年は11.3%に減少しています。



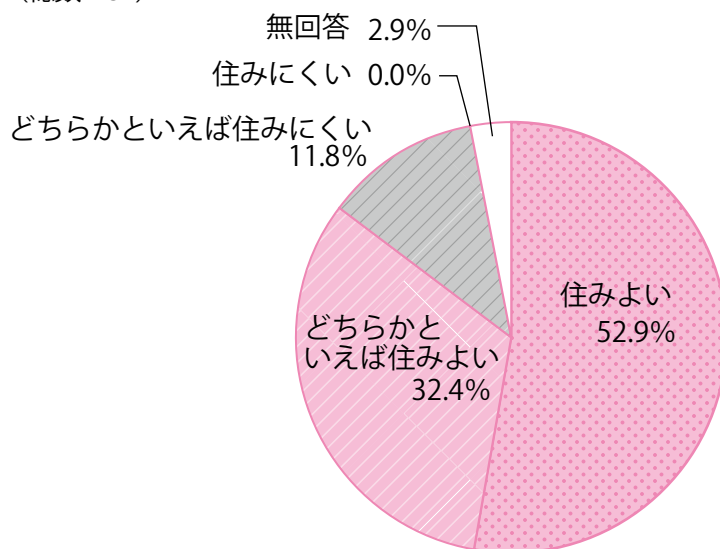
(3) 外国籍市民アンケート結果

① 住みよさ意識

常総市について「住みよい」との回答が52.9%となっています。

□ 住みよさ意識

(総数=34)

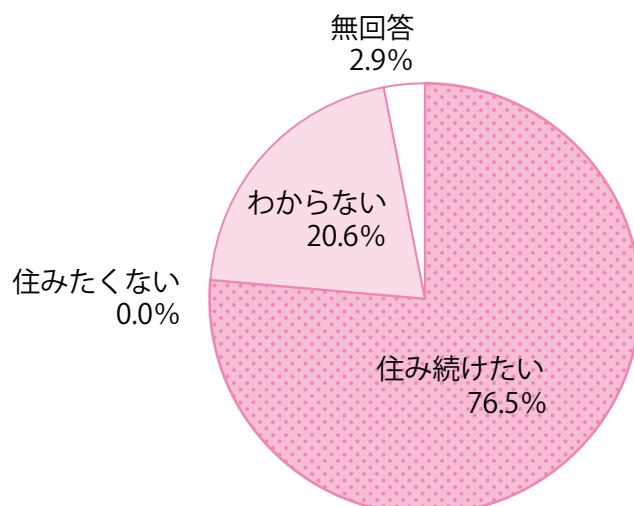


② 定住意向

常総市への定住意向は、「住み続けたい」との回答が76.5%となっています。

□ 定住意向

(総数=34)



第4章 まちづくりの主要課題

1 市民参画の推進に向けて

◇ 市民協働の推進

市民協働は本市のまちづくりの基本姿勢です。市民アンケート結果からは、まちづくりに「大いに関心がある」、「やや関心がある」と答えた割合は75.1%と高い結果になりました。さらに、まちづくりの推進方法としては「市民と行政が協働して行うべき」と答えた割合が75.8%と高くなりました。

市民と行政が協働してまちづくりを進めていくためには、まず、双方の情報共有が大切です。

広報紙やホームページのほか、フェイスブック、ツイッターなどのSNS^{*}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを積極的に活用し、市民への情報提供、市政に対する理解促進や地域課題を解決するためのワークショップなどの充実が求められています。また、市民協働を推進する人材の育成や確保が重要であり、多様な研修や経験の場を設けていくことも必要です。

◇ 地域課題を解決するコミュニティの育成

近年重要視されている福祉や防災、防犯、環境保全、教育などの地域課題の多くは、地域コミュニティの力の低下が一つの要因とされています。言い換えれば、地域コミュニティの力が向上し、市民の主体的な活動や相互の支え合いがあれば、多くの地域課題を解決する力になります。

良好な近所付き合いの形成を目指すものにとどまらず、目標と手段を共有するようなコミュニティの育成を目指し、市民が安心して地域で暮らしていけるまちづくりが望まれています。

2 保健・医療・福祉の充実に向けて

◇ 安心して子育てができるまちづくり

本市においても少子化は喫緊の課題となっています。子育て支援については、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育事業、地域子ども子育て支援事業の充実に取り組んできました。

今後も、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、事業の充実を図るとともに、子ども虐待防止やひとり親家庭への支援など、よりきめ細かい支援が求められています。

◇ 生涯健康でいつまでも地域で暮らしていけるまちづくり

市民アンケート結果では、市民が幸福を感じる内容として「心身の健康」が最も多くなりました。「健康プランしょうそう」、「国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づく市民の健康づくりの支援充実を図るとともに、若者の死因で最も多い自殺対策を含め、メンタルヘルス対策などの充実が求められています。また、全国的に産科医の確保が困難な中で、本市においても産科・婦人科医が不在の状況が続いており、地域に不足する医療体制の確保が課題となっています。

高齢化が進展し要介護者の増加や認知症高齢者の増加が見込まれており、「高齢者プラン」、「障がい者プラン」に基づいた地域包括ケアシステムの深化と推進が望まれています。市民一人ひとりの介護予防活動や健康づくり活動を支援するとともに、高齢者のみならず障がい者や生活困窮者などの支援についても、地域全体で支え合う地域福祉のさらなる充実が求められています。

3 学校教育・生涯学習の推進に向けて

◇ 学校教育の充実に向けて

学校教育は未来を担う人材育成の基礎であります。新たな学習指導要領に基づく学校教育の充実や特別支援教育、いじめ防止の推進など多様な教育内容の充実とともに、学校保健・学校安全教育など子どもたちの健康・安全対策の強化なども求められています。

今後も、教材備品の充実や教育現場におけるICT環境の整備、「常総ほっとサタデー」など、きめ細かで多様な事業の充実を図る必要があります。

◇ 常総市を愛する市民を育てるまちづくり

市民アンケート結果では、29歳以下の若年層や高校生、小中学生の「定住意向」が他の年代より低いことが分かりました。人口減少が継続する中、市民の地域定着を進めるためには、小さいころから地域文化を知り、愛着を持てる人材を育成していくことが必要です。そのためには、生涯学習や地域活動への参加を通じた地域認識の強化や仲間づくりが大切です。

高校や高等教育機関と連携し、高校生などがボランティア活動に参加する機会の創出を図るとともに、生涯学習センター、地域交流センター、各公民館、図書館な

どを中心とした生涯学習活動の充実が求められます。また、文化団体やスポーツ団体などと連携し、市民ニーズに対応した事業やサービスを提供していくことも重要です。

◇ 施設の有効活用

本市には多数の生涯学習施設や体育施設があります。一部の施設では指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上に努めています。今後も、公共施設等総合管理計画などにに基づき、施設の適正な維持管理を図るとともに、民間事業者を含めた多様な主体と連携し市民サービスの向上を図ることが望まれています。

4 生活環境の充実に向けて

◇ 防災先進都市を目指して

本市は、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨を経験しました。この災害の教訓を活かして、全国のモデルとなるような「防災先進都市」を目指しています。

鬼怒川緊急対策プロジェクトの促進や地域防災計画の見直し、初動体制の見直し、業務継続計画（BCP）・受援計画の策定、災害時の個別マニュアル・災害時の情報連絡体制の整備、日常からの防災意識の浸透、効果的な防災訓練の実施などが大切となっています。特に、自主防災組織結成に向けた研修会や、防災士・防災ボランティアの育成を図るなど、地域住民・自治会などと連携した防災まちづくりの強化が重要な課題となります。

◇ 環境と共生するまちづくり

地球温暖化防止の観点から、身近な自然環境の保全、さらには、日常での環境へ配慮した生活の実践など、将来を見据えて環境と共生するまちづくりを推進することが必要とされています。

本市の環境基本条例により自然環境の保全や温室効果ガスの排出削減への取り組みの強化、身近なごみの減量化や3R運動、生活型公害を含めた公害防止、ごみの不法投棄対策など、市民や事業者と連携した取り組みが大切です。

5 都市基盤の充実に向けて

◇ 都市軸の充実

平成 29 年 2 月に圏央道が開通し、市の東西軸の機能はより一層強化されました。市民アンケート結果からも「国・県道など広域道路」については、「満足」、「やや満足」と答えた合計が 46.6% と高い評価を得ました。

今後は圏央道や国道 354 号の 4 車線化の促進など、都市軸の充実を促進するとともに、南北軸の一つである「鬼怒川ふれあい道路」などの整備も重要です。

◇ コンパクトシティを想定した適正な土地利用

人口減少が現実の課題となっている現在において、従来のように市街地を大きく拡大し都市施設を拡充することの必要性は薄れてきました。本市の土地利用の特徴を活かし、周辺環境との調和や豊かで多様な生活スタイルを検討し、都市機能の分担と合理的な施設配置、地域間交通の充実などを図りながらコンパクトシティの考えを取り入れたまちづくりに取り組む必要があります。

◇ 高齢化に対応した公共交通体系の整備

市民アンケート結果では、本市から転出したい理由として「交通が不便」が 56.0% と 1 位となるとともに、「公共交通機関」に対する「満足」と「やや満足」の割合は 11.2% と低い結果となりました。高齢化社会の進展に伴い、自家用自動車に頼らない公共交通体系の整備が求められています。

本市では、民間の公共交通機関を補完するものとして、予約型乗合交通ふれあい号を運行しており、今後の利用促進が期待されています。また、関東鉄道常総線の利用促進や常総市公共交通活性化協議会による公共交通のあり方の検討、近隣自治体との広域連携による公共交通体制の仕組みづくりなどが大切です。

◇ 産業拠点整備と快適な都市環境の形成

本市の活性化に向け、常総 IC 周辺地域整備事業は新たな産業拠点として多いに期待されています。地権者組織や民間事業者などと連携し整備促進に努める必要があります。また、その他の地域においても、都市基盤の整備に合わせた企業誘致の受け皿づくりに取り組むことも重要です。

さらに、水道事業や下水道事業は快適な生活に必要なインフラであり、今後も計画的に施設の整備や維持管理及び経営の合理化に努めることが求められています。また、市営住宅などについても、「常総市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理に努める必要があります。

6 産業の振興に向けて

◇ 圏央道効果の最大化を目指して

圏央道が開通し、本市を取り巻く広域交通環境は大きく変化しました。多くの都市や地域と連携し新たな産業づくりの可能性が生まれています。

特に、常総IC周辺地域整備事業を契機として、地域農業の担い手の確保や6次産業化の促進、交流拠点機能の強化など多くの効果が期待されており、着実な事業の進行が望まれています。

また、広域的な観光振興が見込まれており、「道の駅」を設置するなど交流人口の拡大を図るとともに、フィルムコミッション^{*}事業の強化や「着地型観光^{*}事業」など新たな交流活動の方向性を検討することも重要です。

◇ 人口減少や高齢化に対応した産業振興

市民アンケート結果では、「産業の振興」全般について、5年前と比較して「やや悪くなった」「悪くなった」が20.7%であり、「ややよくなった」「とてもよくなった」10.6%を大きく上回ってしまいました。これについては、平成27年9月関東・東北豪雨による商店・企業の閉鎖などの影響も大きいと考えられますが、産業振興に関しては厳しい評価結果となりました。

一方、人口減少に対応するため、地域に雇用の場があることは極めて重要な要素となっています。都市基盤の整備に合わせ、新たな企業誘致の取り組みや、関係機関と連携して雇用の場の確保に努めるとともに、既存の企業への支援を怠らず、雇用の維持に努めることも大切です。

さらに、市内空き店舗の活用支援や商工会と連携した新規参入事業者の支援、起業支援など、多様な働く場の確保に努めることも大切です。

また、高齢化が進み、身近な商店の必要性が再認識されています。中心市街地の活性化や商工会への支援などの取り組みを継続し、いつまでも住み続けられる地域づくりを目指すことが大切です。

7 行財政運営の効率化に向けて

◇ 市民満足度の高い行財政運営を目指して

本市では、行政改革大綱や行政改革集中改革プラン、財政健全化計画などに基づいて簡素で効率的な行政運営に努めています。この行政運営の目標は「市民満足度の向上」を最大の目標としています。

今後も、PPP/PFI^{*}手法による、積極的な民間活力の導入や行政事務の効率化、電子自治体の構築に努めるとともに、財源の確保や歳出の削減合理化の推進に取り組み、「市民満足度の向上」を目指す必要があります。特に、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定したことから、施設の最適配置など財政運営の適正化に向けた準備の強化が求められています。